

2020年10月28日

各位

会社名 株式会社エイアンドティー
代表者の役職氏名 代表取締役社長 三坂成隆
(コード番号: 6722)
問い合わせ先 常務取締役経営管理本部長 新国泰正
電話番号 045-440-5810 (代)

臨時株主総会招集及び招集のための基準日設定並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年12月22日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集及び招集のための基準日設定並びに定款の一部変更について決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主を確定するため、2020年11月12日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 : 2020年11月12日（木）
- (2) 公告日 : 2020年10月28日（水）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.aandt.co.jp/jpn/ir/koukoku.htm>

2. 本臨時株主総会の日程、場所及び付議議案等について

- (1) 開催日時
2020年12月22日（火） 午前10時
- (2) 開催場所
神奈川県横浜市神奈川区金港町2番地6
横浜プラザビル10階 当社本社会議室
- (3) 付議議案等

本日付当社プレスリリース「株式会社トクヤマによる株式会社エイアンドティーの完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」に記載の株式交換契約の承認に係る議案、及び下記「3. 定款の一部変更について」に記載の定款の一部変更に係る議

案を付議する予定です。詳細は2020年12月上旬発送予定の臨時株主総会招集ご通知にてお知らせいたします。

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

本日付当社プレスリリース「株式会社トクヤマによる株式会社エイアンドティーの完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、当社及び株式会社トクヤマ（以下「トクヤマ」といいます。）は、トクヤマを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。本株式交換の効力は2021年2月1日に発生する予定ですが、本株式交換の効力が発生した場合、1株以上の当社普通株式を所有する者はトクヤマのみとなり、定時株主総会における議決権に係る基準日を定める必要がなくなります。そこで、現行定款第13条（定時株主総会の基準日）の全文を削除し、また、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。なお、かかる定款変更は、本臨時株主総会において本株式交換契約に係る議案が原案どおり承認可決され、かつ、本株式交換契約が効力を失っていないことを条件として、2021年2月1日に効力が発生するものといたします。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
<u>（定時株主総会の基準日）</u>	
<u>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年12月31日とする。</u>	（削除）
第14条～第38条（条文省略）	第13条～第37条（条文省略）

(3) 日程

定款変更のための臨時株主総会決議日（予定） 2020年12月22日

定款変更の効力発生日（予定） 2021年2月1日

(4) その他

2020年12月期の期末配当につきましては、現行定款第36条に従い、2020年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者の皆様に対して、当社からお支払いする予定です。

以上